2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格
①　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
②　平成25・26年度中日本高速道路株式会社調査等競争参加資格（事業損失関係調査）の認定を受けている者であること。
⑵　入札参加者を選定するための基準　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第31条に規定する指名基準による。なお、同基準中の「当該調査等における技術的適性」については、①企業の実績、②業務実施体制及び③配置予定技術者の経験等を勘案するものとする。
3　入札手続等
⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600（代表）　ＦＡＸ03―5776―5260
⑵　説明書の交付期間及び方法
①　交付期間　平成26年８月１日（金）から平成26年10月15日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで
②　交付方法　入札情報公開システム（当社ホームページに掲載）にデータをアップロードして交付する。
（ＵＲＬ：https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006200600）
なお、データのダウンロードにはパスワードが必要となり、パスワードは電子入札システムの個々の調達案件概要（備考欄）に掲載する。
また、電子入札システムを導入していない入札参加希望者に対してもパスワードを通知するので、データのダウンロードを希望する場合は担当部局まで問い合わせすること。
入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、入札情報公開システムにて掲載する。
⑶　参加表明書の提出期間及び方法
①　提出期間　平成26年８月１日（金）から平成26年８月19日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで
②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、3⑶①の期間に、3⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には（正）１部及び（副）として電子データ（ＰＤＦ）を格納したＣＤ―Ｒ１枚を提出するものとする。
⑷　開札（入札執行）の日時及び場所
①　電子入札による入札　平成26年10月10日（金）10時00分から平成26年10月15日（水）16時00分まで
②　郵送による入札（紙入札参加の届出を行った場合。書留郵便に限る）
平成26年10月15日（水）16時00分までに3⑴まで持参若しくは郵送すること。
③　開札日時　平成26年10月16日（木）午前11時00分
④　場所　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　神谷町支店）
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の提出した入札書、参加表明書に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は、無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、3⑴に同じ。
⑺　2⑴①に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も3⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。
⑻　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者、又は調査説明書に示す必要とされる資格に類する資格と認められるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。参加資格確認結果通知の日は平成26年９月５日（金）を予定している。
⑼　詳細は説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Takahisa Takamatsu, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Pre-survey for housing indemnity alongside construction site of Tokyo Outer Ring Road in Seijyo North District
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 19 August 2014
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 15 Octorber 2014
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Contract team, corporate Department.
Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続きを開始します。
平成26年８月１日
中日本高速道路株式会社　東京支社
東京支社長　高松　隆久
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　東京外かく環状道路　喜多見地区家屋事前調査
⑶　業務箇所　自）東京都世田谷区喜多見
至）東京都世田谷区喜多見
⑷　業務内容　本業務は、東京外かく環状道路の本線シールドトンネルの施工に先立ち、近隣の家屋の事前調査を実施するものである。
⑸　履行期間　契約締結日の翌日から360日間
⑹　本業務は、資料提出、入札等を原則として電子入札システムで行う対象業務であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき契約責任者に届出を行い郵送による紙入札方式によることができる。
⑺　本件は、電子契約によることができる。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）
2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格
①　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
②　平成25・26年度中日本高速道路株式会社調査等競争参加資格（事業損失関係調査）の認定を受けている者であること。
⑵　入札参加者を選定するための基準　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第31条に規定する指名基準による。なお、同基準中の「当該調査等における技術的適性」については、①企業の実績、②業務実施体制及び③配置予定技術者の経験等を勘案するものとする。
3　入札手続等
⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600（代表）　ＦＡＸ03―5776―5260